

平成24年10月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成24年10月18日（木曜日）午後2時30分から午後4時06分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第52号） 相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する  
規則について（学校教育部）

日程第 2（議案第53号） 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事に  
ついて（教育環境部）

日程第 3（議案第54号） 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について（生涯  
学習部）

日程第 4（議案第55号） 相模原市スポーツ推進委員の人事について（生涯学習  
部）

日程第 5（議案第56号） 奨学金貸与の決定について（教育環境部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 大 山 宜 秀

委 員 田 中 美奈子

○説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 小野澤 敦 夫

教育局参事 兼教育総務室長	林 孝	教育総務室 担当課長	細谷正行
総合学習センター 所長	金井秀夫	総合学習センター 主幹	柴沼敦子
教育環境部参事 兼学務課長	長嶋正樹	学務課担当課長	高橋進
教育環境部参事 兼学校保健課長	鈴木英之	学校保健課 担当課長	中嶋成享
学校教育課長	今井勉	相模川自然の村 野外体験教室所長	青木正利
相模川自然の村 野外体験教室 所長代理	足立原浩一	青少年相談 センター所長	山口則夫
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	大用靖	生涯学習課 担当課長	重田聡
生涯学習部参事 兼スポーツ課長	八木博	スポーツ課 総括副主幹	宮崎信広

○事務局職員出席者

教育総務室主査	井上大輔	教育総務室主任	越田進之介
---------	------	---------	-------

---

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、小林委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議の日程 1 から 4 については公開の会議とし、日程 5、議案第 56 号、奨学金貸与の決定については、人事等個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議として取り扱うことで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は日程 5 を非公開とし、それ以外の議案については公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

◎溝口委員長 本日の会議は、日程 1 から 4 については公開とし、日程 5、議案第 56 号、奨学金貸与の決定については、人事等個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議といたします。

---

□相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 52 号、相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第 52 号、相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、野外体験教室の使用料減免規定につきまして、被災者等の支援をするため改正をいたしたくご提案するものでございます。

それでは、具体的なことにつきましては、相模川自然の村野外体験教室所長からご説明させていただきます。

○青木相模川自然の村野外体験教室所長 議案書を 1 枚おめくりいただきまして、資料 1 を

ご覧ください。

規則改正点は、2カ所ございます。

まず、1点目は、規則第2条第1項第2号及び第9条第1項第2号に規定しております「児童福祉法第7条」を「第7条第1項」に改めるものでございます。これは、児童福祉法の改正に伴い規則を合わせるものでございます。

次に、規則第9条第1項第4号に「教育委員会が特に必要と認めるとき。」を加えるものでございます。これは、災害等で被害を受けた被災者等を支援するものによる野外体験教室の利用に係る使用料について、これを免除できるようにするための規定を追加して改正いたしたくご提案するものでございます。

以上、議案第52号、相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則について、説明を終わらせていただきます。ご決定のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

1つ、お願いします。現行と改正案がある資料の裏側ですね。裏側の改正案の一番最後から2行目、附則というのがありまして、（平成〇〇年〇〇月〇〇日教委規則第〇〇号）と書いてありますが、ここは具体的に、例えば今日の日にか、何かは入らないのですか。

○青木相模川自然の村野外体験教室所長 平成24年11月1日を施行の日とさせていただきます。

◎溝口委員長 第何号になるのですか。

○林教育総務室長 この会議の中で決まった段階で、規則番号が付くこととなります。規則番号は暦年で管理しており、規則の制定や改正を行った順番に規則番号が連番で付くこととなります。

◎溝口委員長 ここでは番号自体がはっきりしていなくてもいいということですね。

○林教育総務室長 この会議で、規則改正が決定されたところで、現在の通しの番号の次の番号が付くということになります。

◎小林委員 関係資料2のところ、児童福祉法で第7条関係の改正経過という資料がございますけれども、ちょっとこれについて、ご説明いただければと思います。

○青木相模川自然の村野外体験教室所長 平成22年4月の法律改正によって第7条に第2項が加わり、改正された法律の条項に合わせるために、規則を改正させていただくことに

なります。

◎**小林委員** 何がどういふふうになつたのでしょうか、これ。ちよつと理解に苦しむのですが。

◎**大貫教育環境部長** 条文の引用の仕方でごさいます、改正前は7条が1項しかありませんでしたので第7条と引用すればいいのですけれども、改正後は1項と2項ができましたので、第7条だけですと、どちらを引いているかわからないので、こういう場合は、第1項とか第2項とか、詳細に引用するようになっておりますので、ここで第1項だけが必要となりますので、第7条第1項というふうになつて改正をするものでございます。

◎**田中委員** 減免の率で50%となっておりますが、50%の根拠について、ご説明いただきたいのですが。

◎**青木相模川自然の村野外体験教室所長** 現行では、市内の青少年団体等の利用について、50%まで減免するという規定はあるのですが、今回の提案は、このような被災者支援を目的とした利用について、近隣等の他市では、全額免除で対応しており、野外体験教室の施行規則には、そのような場合に対応する規定がなかったため、今回、提案させていただいたということになります。

◎**溝口委員長** ほかに質疑、ご意見等ございませぬでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎**溝口委員長** それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第52号、相模原市立野外体験教室条例施行規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決するにご異議ございませぬでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎**溝口委員長** ご異議ございませぬので、議案第52号は可決されました。

---

#### □相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

◎**溝口委員長** 次に、日程2、議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎**大貫教育環境部長** 議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会につきましては、附属機関の設置に関する条

例に基づき設置されているもので、学識経験者をはじめ、学校関係者等の代表者から構成され、定員は10名以内となっており、現在9名の方に委員を委嘱しております。

本議案についてでございますが、8月の定例会でご報告申し上げましたが、委員1名がご逝去されましたことから、後任の委員を委嘱することが必要なため、提案いたすものでございます。

後任の委員でございますが、11月1日をもって、学識経験者として、相模原市歯科医師会から推薦をいただきました小島正裕氏の委嘱をお願いするものでございます。任期は2年でございます。

なお、今回の委嘱により、関係資料1にございますように、委員は10名となるものでございます。

以上で、議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第53号は可決されました。

---

#### □相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第54号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小野澤生涯学習部長 それでは、議案第54号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項につきまして、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、

または意見を建議することなどを職務としております。

委員の定数は15人、任期は委嘱の日から2年でございます。

当議案につきましては、平成22年10月25日から、審議会委員といたしまして委嘱しております井上直子氏につきましては、本年10月24日に任期満了となりますが、今後もスポーツ有識者として専門的な立場での意見をいただくため、引き続き再任をお願いするものでございます。

井上直子氏は、青山学院大学教育人間科学部教授を務められております。

以上で、議案第54号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定いただきますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第54号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第54号は可決されました。

---

#### □相模原市スポーツ推進委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程4、議案第55号、相模原市スポーツ推進委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小野澤生涯学習部長 それでは、議案第55号、相模原市スポーツ推進委員の人事について、ご説明申し上げます。

本件は、相模原市スポーツ推進委員の人事につきまして、教育委員会へ、本来提案する予定としておりましたが、いとまがございましたので、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づきまして、教育長において臨時に代理処理をさせていただきますので、ご承認をいただきたくご提案するものでございます。

内容につきましては、平成25年3月までの任期でご委嘱申し上げておりました宮寄達也委員から、任期途中の平成24年9月30日付で辞職したい旨の申し出があり、教育長

におきまして、臨時に代理処理をさせていただいたものでございます。

これによりまして、城山地区は、定員17名のところ、1名欠員で実人員16名となります。市全体といたしましては、253名の定数のところ、実人員240名となります。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認いただきますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎田中委員 欠員があるとのことですが、今後その定員を満たすための、そういう人事というものはあるのでしょうか。

○八木スポーツ課長 定数253名に対し、実人員が240名ということで、13名の欠員でございます。各選出母体の方に補充をお願いしているところでございますけれども、いろいろな事情により、なかなか後任が見つからないという状況ですが、引き続き、人材の確保に向け、努力してまいりたいと考えております。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第55号、相模原市スポーツ推進委員の人事についてを原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第55号は可決されました。

---

### □相模原はやぶさリレーマラソンの開催について

◎溝口委員長 次に、日程5の非公開案件の審議を前に、事務局から報告事項があるようですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、はじめにスポーツ課、お願ひいたします。

○八木スポーツ課長 それでは、スポーツ課からご報告させていただきます。

お手元にお配りしました「第1回相模原はやぶさリレーマラソン」のパンフレットをご覧いただきたいと思ひます。色刷りの、見開きのものでございます。

それでは、ご説明させていただきます。

この「相模原はやぶさリレーマラソン」は、今回が第1回目の開催となります。はじめ、

市民から市内でリレーマラソンを実施したらどうかという発案があり、現在は市と教育委員会が共催し、実行委員会を立ち上げ、大会の実施に向けて準備を進めている状況でございます。

開催日は12月23日、日曜日。内容としましては、5時間のリレーマラソン、それから、親子のペアで行う2キロの親子マラソンとなっております。

申込期間は、既に申し込みを受けておりまして、9月1日から、ここに11月15日とありますが、現在、11月25日まで申込期間を延長して受付を行っております。

会場としましては、相模原麻溝公園競技場の中と周辺を交えてのコースという形になります。真ん中にコースがございますけれども、スタートして、競技場の中から外に出まして、それから道路に出ます。折り返して、また戻ってくるというコースで、2キロとなります。

それから、募集の内容ですが、5時間のリレーマラソンにつきましては、1チーム2人から8人の構成となります。これは、例えば2人で申し込む場合や8人で申し込む場合がございますけれども、その申し込み者数で、リレーを行います。1人の方が何周回っても構いませんし、1周ごとにかわっても構わないというリレーマラソンでございます。とにかく5時間走って、そのキロ数を競うという競技になります。

参加料金につきましては、2人から3人については1人6,000円、4人から8人までについては1人4,000円となります。現在、600チームを募集している状況でございます。

次に、親子ペアランについては、2キロを親子2人1組でコースを1周回ってくるというものでございまして、特に表彰を行わず、とにかく完走してもらうことを目的としております。

そのほか会場の周りで、飲食物や野菜の販売、片山右京さんなどゲストの方に来ていただくイベントなど様々な催しを行います。いろいろなイベントを交えてこのリレーマラソンを盛大に開催したいと考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

◎溝口委員長 何かご質問等ございますでしょうか。

◎田中委員 600チームを募集ということですが、現在で、どのくらいのチームが応募されているのか教えていただけますか。

◎八木スポーツ課長 親子ペアランについては、これは人気がありまして、当初200組の募集に対し、現在261組の申し込みがあり、ここで募集を打ち切ろうかと考えておりま

す。

それから、5時間リレーマラソンの応募状況ですが、600チームの募集に対しまして、現在、76チームの申し込みがございます。応募が少なく、まだまだ募集していくことが必要であると思いますので、いろいろな方法で周知していきたいと考えております。

◎溝口委員長 ほかに、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

---

### □大野台公民館敷地への消防団詰所の設置について

◎溝口委員長 それでは、次に、生涯学習課、お願いいたします。

○大用生涯学習課長 それでは、大野台公民館敷地への消防団詰所の設置について、ご報告申し上げます。

資料の概要のところにもございますとおり、大規模地震、あるいは風水害等への対応を強化してほしいとの地区の住民等からの強い要望がございまして、大野台地区に消防団・部を新設することになりましたが、その活動拠点となる消防団詰所を、ほかに適地がないため、大野台公民館の敷地の一部を予定地とするものでございます。

経過といたしましては、平成22年度に地元設立委員会ができて、平成23年度に市長へ自治会連合会会長と連名で要望書をいただきました。そして、今年度、平成24年度に入りまして、7月に消防団・部の新設についての庁内決定をいたしまして、9月に大野台公民館運営協議会において、承認をいただいたものでございます。

設置予定日といたしましては、平成26年4月1日でございます。

新設する消防団・部の名称、あるいは受け持ち区域、消防団員数については、資料に書いてあるとおりでございます。

詰所・車庫の規模等につきましては、図面を見ながらご説明させていただきたいと思っておりますので、裏をおめくりいただきたいと思っております。

こちらに配置図が載っております。上が現在の敷地図でございまして、一番上に公民館の建物がございまして、下側の左側に駐車場がございまして、右側が歩行者用の通路、そして両側に植栽がございまして、

下が分割した後の敷地図でございまして、消防団の詰所につきましては、今、申し上げた歩行者用通路、植栽帯の一部を詰所の敷地とするものでございます。面積といたしまして

ては、約2, 200㎡のうち約108㎡でございます。

次のページに配置図の拡大図がございますが、建物と消防車両等の出入り口を予定してございます。

ページをめくっていただきまして、こちらの方に消防団詰所・車庫のイメージ写真がございます。これは、ほかの詰所の写真をそこに切り張りしたものでございますが、軽量鉄骨造の2階建て、約77㎡という予定でございます。

また、資料の最初のページにお戻りいただきたいと思っております。

5番目に今後の予定が書いてございます。まず最初に、担当する消防局が、これから地区の住民、そして公民館の利用者へ説明を行う予定でございます。また、大野台公民館の敷地の一部を、教育財産から消防財産へ移管いたします。工事につきましては、平成25年度に工事を実施する予定でございます。

以上でご報告を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 ただいま説明がございましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

ほかの公民館では、こういう要望は今のところ出てきていないわけですか。

○大用生涯学習課長 ほかのところでは要望はございませんが、公民館の建設時に併設ということで、実際に今、併設されている公民館は2つございます。1つが相模台公民館、もう1つが上溝公民館でして、詰所があることによって、公民館の活動に影響は特になくというのが現状でございます。

◎溝口委員長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。では、この件はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

### □第3・4期「さがみ風っ子教師塾」応募・選考・採用試験の状況報告について

◎溝口委員長 それでは、次に、総合学習センター、お願いいたします。

○金井総合学習センター所長 今年度実施の相模原市教員採用試験に係る教師塾、卒塾生の状況並びに第4期の教師塾の応募状況、選考状況等について、ご説明、ご報告させていただきます。

資料をご覧ください。第3期並びに第4期「さがみ風っ子教師塾」の、まず今年度実施の相模原市教員採用試験の合格者についてでございます。1ページ目をご覧ください。

1期生が9名、2期生が26名、3期生が62名、合計で97名の卒塾生が受験いたしました。1次試験は合計72名が通過したものの、2次試験に合格し、来年度4月より採

用となる予定者は、卒塾生1期生が3名、2期生が8名、3期生が23名の計34名でございます。

恐れ入ります。資料1枚、おめくりいただきたいと存じます。

横書きになっているものでございますけれども、採用試験合格状況一覧という表がございます。ご覧いただきたいと存じます。

この表は、第1期から第3期までの塾生につきまして、各年度の採用試験の可否をまとめた一覧になってございます。中ほどより少し下の合計欄の大きい数字がその年度の合格者数でございます。平成21年度実施の採用試験では15名が合格し、翌、平成22年度実施の採用試験では31名、平成23年度実施の採用試験では48名が合格し、今年度、本市初めての単独実施となりました採用試験では34名が合格いたしました。合計いたしますと、これまで128名の合格ということになります。

なお、下の段の表になりますが、合格者のうち数名が本市以外での採用となっております。特に、昨年度までは縣市合同開催ということで、合格しても他市で採用というような状況がございましたので、若干名が他市の採用となっております。

平成21年度から平成24年度までの本市の採用人数の合計は、全合格者565名のうち119名が教師塾の出身者ということになりまして、割合といたしまして21.1%が教師塾の卒塾生ということになります。

次に、第4期「さがみ風っ子教師塾」の応募状況でございます。恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきまして、先ほどの1枚目の裏のページをご覧ください。

まず、応募状況でございますが、50名の募集に対し、男性62名、女性61名、合計123名の応募がございました。その内訳でございますけれども、住所地の分布は市内在住者が78名で全体の63.4%、県内他市在住者は17名で13.8%、県外在住者は28名で22.8%と、過去3カ年とほぼ同様の割合でございました。

次に、学生と社会人の内訳でございますが、学生が87名で全体の70.7%、非常勤職員や臨時的職員が14名で11.4%、社会人、その他が22名で17.9%と、過去3カ年と比較いたしますと、学生の割合が増え、臨任・非常勤の割合がやや低くなっているというような状況でございます。

続きまして、年齢分布でございますが、20歳が44名、21歳から29歳までが55名と、20代の方が99名となり、全体の80.5%を占めております。そして、30歳代が14名で11.4%、40歳代が7名で5.7%、50歳代が3名で2.4%でござ

いました。

最後に、希望校種でございますけれども、小学校希望者が77名で62.6%、中学校希望者が44名で35.8%、養護教諭希望者が2名で1.6%でございます。

続きまして、第4期生の選考試験についてでございますけれども、恐れ入ります。また1ページ目にお戻りいただきたいと存じます。

まず、実施日と受験人数でございますが、8月25日、土曜日に104名に対し、また翌26日、日曜日に7名に対して選考試験を実施いたしました。123名の応募者のうち12名の欠席がございましたので、受験者は111名でございます。総合学習センターを会場といたしまして、応募書類選考、論文、集団討論、個人面接の4種類の選考試験を行いました。今年度は選考員としまして、総合学習センターの指導主事、教師塾の専任講師、教育指導員のセンターの職員の中で選考の方を実施いたしました。

そして、9月13日にホームページ上と郵送により合格発表をいたしました。

最後に、第4期入塾者についてでございますけれども、現在のページ、1ページ目の一番下の欄をご覧ください。9月7日の入塾判定会議を受けまして、75名の合格者を出しました。2名辞退者がございまして、最終的に入塾者は73名となります。

先日、教育委員の方々にもご出席いただきまして、入塾式の方を挙行することができました。ありがとうございました。

73名の塾生のうち、内訳は、性別で男性が30名、女性が43名でございます。学生が60名、臨任・非常勤が9名、社会人が4名。希望校種としまして、小学校が48名、中学校が25名、養護教諭が0名でございます。居住地としましては、市内が49名、県内他市が9名、県外が15名となっております。

また、この73名のうち、4名が今年度実施の本市採用試験に既に合格しており、来年度4月より採用という予定となっております。

以上、教師塾の応募・選考及び採用試験に係る状況について、ご報告させていただきました。

◎溝口委員長 これにつきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

1ページ目の第4期塾生の選考試験についての中の4番に、選考員という方がいらっしゃいますね。そのうちの教師塾専任講師と教育指導員はどういうふうに違うのですか。

○金井総合学習センター所長 教師塾専任講師につきましては、教師塾を現在5つのクラスに分けておりまして、それぞれ担当ということで、教師塾を主に担当している方々でござ

います。

教育指導員につきましては、若手教諭、特に2年目の教員のフォローアップ研修等を主に担当している教育指導員ということで、ともに退職校長の嘱託職員ということになりますが、主たる担当業務が若干異なるということでございます。

◎溝口委員長 同じ退職校長であることには違いないと。

○金井総合学習センター所長 はい。

◎田中委員 今回で4期目ということで、現在、先生として学校現場で活躍している卒業生たちが増えていると思うのですけれども、おそらく教師塾での経験が現場で発揮されていることと思います。総合学習センターでは、卒業生たちの現場での活躍の様子と申しますか、そういった状況を把握するために追跡調査などを実施されておられるのでしょうか。

○金井総合学習センター所長 現在のところは、所属している学校長等への聞き取りなどを行いまして、校内でどのように教育活動を進めているか、また活躍している状況などについて聞き取りなどをしております。

また、教育指導員が各学校に研修等で伺う中で、そこでも教育活動の状況を、観察や聞き取りなどをしていきます。また、採用された1年目、2年目、3年目と、それぞれに年次研修がございますので、総合学習センターの方で集合研修があった際には、それぞれグループで協議等を行いますので、その中で他の教員との、同期の教員とのかかわりなどを見たり、本人から状況を聞いたりしながら、指導主事がその状況を把握しているというようなことをしております。

また、指導主事も年次研修にかかわって学校訪問を随時しておりますので、個別の状況を把握することができていると考えております。

◎溝口委員長 ほかにご質問等ございますでしょうか。この件につきましては、これでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

## □9月議会報告

◎溝口委員長 それでは、次に、教育総務室、お願いいたします。

○林教育総務室長 それでは、市議会の9月定例会について、ご報告させていただきます。

市議会9月定例会は、8月27日から9月28日までの間で開催されました。教育委員会に関する代表質問や一般質問ですが、代表質問、個人質疑は3名の議員から11問、一般

質問は13名の議員から29問ございました。

今回は、全国的に問題となっ­て­い­ま­す­い­じ­め­の­問­題­や­通­学­路­の­安­全­対­策­に­関­する­質­問­が­多­く­あ­り­ま­し­た­。­い­じ­め­の­問­題­に­つ­い­て­は­5­人­の­議­員­の­方­か­ら­、­通­学­路­の­安­全­対­策­に­つ­い­て­は­4­人­の­議­員­か­ら­、­本­市­の­現­状­や­課­題­、­対­応­や­考­え­方­に­つ­い­て­の­質­問­が­ご­ざ­い­ま­し­た­。

全体を含めて、ここでお渡しした資料の中からもたご質問、ご意見がございましたら、担当課の方からお答えさせていただきたいと存じます。よろしくお願­い­い­た­し­ま­す­。

◎溝口委員長 ということ、今、総務室長の方からご説明がありましたが、何かご質問ござい­ま­す­で­し­ょう­か­。

◎小林委員 今回の市議会では、大分、いじめ防止についての質問も多く、回答がなされてい­る­よ­う­で­ご­ざ­い­ま­す­が­、­過­日­、­公­民­館­の­館­長­と­の­懇­談­会­の­中­で­、­地­域­の­中­心­で­あ­る­公­民­館­と­し­て­も­、­い­じ­め­に­対­応­し­な­け­れ­ば­い­け­な­い­の­だ­ら­う­か­と­い­う­話­題­が­出­て­お­り­ま­し­た­。­そ­れ­か­ら­、­そ­れ­ぞ­れ­学­校­で­は­熱­心­に­取­り­組­ん­で­お­ら­れ­る­こ­と­と­思­い­ま­す­け­れ­ど­も­、­い­じ­め­防­止­対­策­に­つ­い­て­、­学­校­と­し­て­子­ども­た­ち­に­は­一­生­懸­命­や­っ­て­い­ま­す­が­、­保­護­者­に­対­し­て­、­あ­る­い­は­地­域­へ­の­ア­プ­ロ­ー­チ­に­つ­い­て­、­何­か­具­体­的­な­取­り­組­み­が­あ­り­ま­し­た­ら­、­ご­説­明­い­た­だ­け­れ­ば­と­思­い­ま­す­。

○今井学校教育課長 委員ご指摘のとおり、いじめについては、各学校で取り組んでおりま­す­け­れ­ど­も­、­地­域­、­保­護­者­の­方­か­ら­ご­協­力­を­い­た­だ­い­て­、­社­会­全­体­で­取­り­組­む­こ­と­に­つ­い­て­は­、­非­常­に­重­要­な­こ­と­だ­と­捉­え­て­お­り­ま­す­。­各­学­校­で­は­、­保­護­者­の­方­に­つ­き­ま­し­て­は­、­P­T­A­の­会­合­等­で­ご­協­力­を­求­め­る­ほ­か­、­地­域­の­方­々­に­つ­き­ま­し­て­は­、­青­少­年­相­談­員­等­の­ご­協­力­を­い­た­だ­く­と­い­う­こ­と­で­、­話­し­合­い­の­折­に­具­体­的­な­事­例­を­挙­げ­な­が­ら­ご­協­力­を­求­め­て­い­る­と­こ­ろ­で­ご­ざ­い­ま­す­。

◎田中委員 大沢洋子議員から音楽振興についてということ、市民の歌についてのご質問がござい­ま­し­た­。­私­は­も­う­長­く­相­模­原­市­に­住­ん­で­い­る­の­で­す­け­れ­ど­も­、­市­民­の­歌­を­知­り­ま­せ­ん­で­し­た­が­、­聞­か­せ­て­い­た­だ­き­ま­し­た­と­こ­ろ­、­と­て­も­い­い­詩­で­し­た­。­私­の­よ­う­に­市­民­の­歌­を­知­ら­な­い­多­く­の­人­が­い­ら­っ­し­ゃ­る­の­で­は­な­い­か­と­思­う­と­非­常­に­こ­れ­は­も­っ­た­い­な­い­な­と­思­い­ま­し­た­。­た­だ­、­市­民­の­歌­は­本­当­に­歌­詞­は­す­て­き­な­の­で­す­が­、­曲­調­が­少­し­昔­風­な­と­こ­ろ­が­す­ご­く­残­念­だ­と­感­じ­ま­し­た­。­相­模­原­市­は­政­令­指­定­都­市­に­な­り­ま­し­た­し­、­も­う­ち­よ­っ­と­子­ども­た­ち­の­間­に­浸­透­さ­せ­て­も­い­い­の­か­な­と­思­い­ま­し­た­。­ち­よ­っ­と­交­響­曲­風­に­編­曲­す­と­、­と­て­も­す­て­き­な­歌­に­な­る­の­で­は­な­い­か­と­思­い­ま­し­た­の­で­、­ぜ­ひ­ご­検­討­い­た­だ­け­た­ら­な­と­思­い­ま­す­。­是­非­、­子­ども­た­ち­か­ら­浸­透­さ­せ­、­子­ども­が­歌­っ­て­い­る­と­親­も­き­っ­と­ど­ん­ど­ん­覚­え

ていくと思いますし、市民の歌があるということが、子どもたちの自慢になるのかなと思いましたので、ご検討いただけたらなと思いました。

○大用生涯学習課長 確かに委員のおっしゃるとおり、なかなか市民の歌は皆さんに、特に子どもに知っていただくというのが今の状況の中では、広まっているとは言えない状況になってございます。

例えばなのですけれども、ホームページに歌と一緒にあって、子どもたちが歌っているような情景をY o u T u b eのように流して親しんでいただくようなことも検討しているのですが、作曲した曲に対して著作権がございまして、著作権との関係で、検討を行っているところございます。

今できる中で、例えば学校だったり、あるいは公民館だったりというところで、子どもだけに限らず、市民の方にたくさん親しんでいただけるような機会をつくっていきたいと思っております。

◎小林委員 資料の13ページです。これは江成議員のご質問と若干かかわるかなと思うのですが、不登校について伺いたいと思います。

「でんでんむし」という青少年相談員協議会の機関紙36号に、白井局長の巻頭言がありますが、市内の不登校者数は、平成20年度の1,137人をピークに減少してきて、今現在800人を若干超える程度だと。そういう状況に減ってきているという資料がございまして。多分、これも学校と青少年相談センターとの連携とご努力の結果かと思いますが、さらにカウンセラーだとか、SSW、あるいは青少年相談員のお力添えの結果だと思えますけれども、このように平成20年をピークに、不登校の子どもたちが減った要因は、どんなふうに捉えているのかということと、不登校の早期発見と早期対応の、何か具体的な取り組みのご説明をいただければありがたいなと思います。よろしく申し上げます。

○山口青少年相談センター所長 まず、ご指摘のございました不登校の減少要因につきまして、お答え申し上げます。

ご指摘のように、平成20年度をピークに、不登校は3年連続で減少しております。小学生につきましては、平成20年度は202人おりましたが、平成23年度は157人、不登校率で申し上げますと、1,000人当たり5人から4人に減少しております。

一方、中学生につきましては、平成20年度の935人から平成23年度は703人、1,000人当たりで申し上げますと、51人から39人に減少しております。

その要因でございまして、各学校におきましては、不登校の早期発見・早期対応に加え

まして、全ての児童・生徒が意欲を持って取り組むことができる授業づくりや自己有用感を高める集団づくりなど、不登校の未然防止に取り組んだ成果であると分析しております。その結果、一例を申し上げますと、不登校者数が前年度より大幅に減少した中学校もございました。

また、当青少年相談センターにおきましては、中学校とその学区の小学校に同一の青少年教育カウンセラーを配置しまして、小学校から中学校への切れ目のない相談体制を整備すると同時に、中学校におきましては、平成23年度から、学校規模等に応じまして、週0.5回から週2回のカウンセラーの配置を行っております。

さらに、スクールソーシャルワーカーの導入も含めまして、相談体制の充実を図った成果であると考えております。

次に、ご指摘がございました不登校の早期発見・早期対応について、お答え申し上げます。

各学校におきましては、休み初めの児童・生徒を見逃すことなく、学級担任のみならず、チーム支援体制を構築しまして、欠席の初期段階で電話連絡や家庭訪問を行うようにしております。また、校内の児童・生徒指導係会等におきまして、対象児童・生徒の情報の共有化を図り、カウンセラーとの連携や別室登校、あるいは放課後登校などの具体的な支援を検討しております。

さらに、青少年相談センターにおきましては、毎月学校から報告がございますが、月7日以上欠席した児童・生徒のうち、新たな児童・生徒を速やかに把握しまして、担当指導主事とカウンセラーが連携を図り、当該校へアプローチを行っております。

◎**小林委員** もう1点、お願いします。資料17ページでございます。たしか平成14年度だったと思いますけれども、出席停止制度が制定されまして、もう10年経つわけでございますけれども、この制度をある校長先生は非常に手続が大変なのだと。1週間くらいかかってしまうと。そうすると、その子に対する対応に、タイミングがなかなかうまく一致しないと。そして、停止中の学校の対応も非常に、これまたかなり難題であるということ、なかなか停止制度を実際に行うということは難しいのですという話がありましたけれども、市内の小中学校において、出席停止制度の運用の実態はどうなっているのか。並びに、県の様子がもしおわかりでしたら、ご説明いただければと思います。

◎**今井学校教育課長** 本市におきまして、出席停止制度は、委員ご指摘のように、平成14年度から始まっておりますけれども、現在のところ、実際に行われたというような事例は

ございません。

実際に行われていないというところから、具体的な課題について、私どもの方で運用の実態ということで把握してございませんので、ご指摘のありましたことにつきましては、今後、検討させていただきたいと思えます。

他府県でございますけれども、全国で平成23年度では18件の出席停止制度の運用があったと聞いてございますけれども、今、問題になっているいじめにかかわる出席停止についてはございませんでした。

◎田中委員 先ほど小林委員から出た不登校について、私も気になったことがあったのですが、不登校の子どもたちは毎年、学年が上がりますよね。小学生だった子が中学生になってという中で、減ってきたというのは、今まで不登校だった子が学校に来られるようになったから減ったのか、その辺はどのような把握をされているのでしょうか。

○山口青少年相談センター所長 例えば、平成21年度から平成23年度までの事例で申し上げますと、平成21年度は中学校1年生の不登校者が165名おまして、平成22年度、その学年が2年生になりますと252名と約1.5倍に増え、平成23年度はその学年がまた上がり3年生になりますと314人となります。

不登校者の総数は増加しておりますが、新規の不登校者の増加率は過去と比較すると減少しており、そのことが全体として不登校者数が減っている要因ではないかと考えております。

◎田中委員 中学校までは把握されていると思うのですが、その後、市の管轄ではないのかもしれないのですが、その子どもたちが卒業して高校生になったりしたときの動向などというのは、情報としてあるのでしょうか。

○山口青少年相談センター所長 9月議会で江成議員からもそういうご指摘がございました。私どもが把握しておりますのは、平成23年度の数値で申し上げますと、年間30日以上欠席した中学3年生は314人おりました。その314人のうち、進路未決定が33人、約10.5%おりました。県の同様の比較を申し上げますと、やはり県の方も10.8%程度ですから、ほとんど、やはり1割くらいの卒業生が進路未決定であるというような状況でございます。

このような中、この33名について、今どういう状況になっているのか追跡調査をするため、先般、全ての学校に電話を入れました。中にはアルバイトをしている子どももおりますし、家事手伝いの子もおります。また、いわゆる高校ではないのですが、各種

学校のような学校に行っている生徒もおります。

今、サポートステーション等とも連携を図っているのですが、たとえ高校に進学した子どもたちでも、中退してしまう子どももおりますので、やはりその辺で、市長部局との連携というのが、今後、非常に大きな課題であると認識しております。

◎**小林委員** もう1点、よろしいですか。10ページです。岸浪議員のご質問の中の支援教育学習指導補助員の全校配置についてという質問でございます。現在74校、非常に効率高い割合で、大変な財政の中でも補助員が配置されていると思うのですが、基本的には全校配置を目指していきたいという力強い答弁がなされております。現在、補助員の配置について、要望どおりにならなかったいくつかの学校があるのではないかとと思うのですが、そういう学校に対してはどのような対応というのですか、指導をなさっているのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○**今井学校教育課長** 74名配置しておりますけれども、ご指摘のとおり希望する学校全てに配置が行われていないのが実情でございます。

現在、全校には、正規の職員の中から支援教育コーディネーターという形で、各学校の支援教育について、個別の支援が必要な児童・生徒にかかわって、どんな指導をしたらいいのか、支援をしたらいいのかということについて、学校の教育体制を整えるという役割を持った教員を配置してございます。

その支援教育コーディネーターを中心に学校の体制づくりを図っておりますが、実際そこで動いていただく方々は、級外の方々になりますので、現在は教頭先生や教務主任の方々のお力をいただいているというのが実情でございます。

◎**溝口委員長** この資料により、議会で議論されていることがよく分かりました。どうもありがとうございました。

それでは、この件につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎**溝口委員長** それでは、次は教育委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

---

#### □教育委員活動報告

◎**溝口委員長** それでは、教育委員の活動報告をお願いしたいと思います。

最初に、大山委員から、本日、午前中に対応しました件につきまして、お願いいたしま

す。

◎**大山委員** 本日、早朝から市内2校で問題行動が起こっている、あるいは少し収まりつつある、問題行動を起こし得る生徒の数が多し中学校の視察を行いました。

午前8時半までに学校に行きまして、最初の学校の計らいもあり、登校の状況を見させていただきました。最初に視察した学校は在籍者数が900人を超える中学校でございます。30分くらい見させていただいて、定時の時刻までは、通常の中学生の登校の情景でありました。定刻時間を過ぎて、あるいは始業時間を過ぎて遅刻する生徒も散見されました。中には、着ている服、それから髪型等、やはり担当の先生が指摘するような問題行動を起こす生徒も在籍していることを観察できました。

それから、両方の学校を拝見しましたが、もちろん問題行動に対して解決に当たっているということであって、全体の学校の像としては落ちついていました。それから、建物を見ましても、学校の設備等は古いのですけれども、校内は清掃が行き届き、極めて清潔に保たれているというような情景でございました。

それから、2校の校長先生からご説明を受けました。2校目は生徒数800名強の中学校でございました。それで、1つの学校では、問題行動と言いましても、学校内での暴力行為、学校の授業についていけないことに起因する授業離脱などの問題行動があると言われておりまして、中には発達障害で思春期を迎えた生徒は、どうしても何か自分に不都合なことがあれば暴力という形で訴える。これはおそらく、療育という面からのアプローチが必要であると思います。

生徒が問題を起こす背景としては、やはり家庭に問題があると考えられます。それから問題行動が多く見受けられる学校では、経済的な問題を抱えている家庭が多いという傾向もあるのではないかと。問題行動の背景の中には様々な要因がございます。やはり、これをどう解決していくか。根本的に家庭環境を改善することは、学校だけではとても解決できる問題ではございません。長い目で見れば、市や民間団体でこういったものをサポートしていく仕組みづくりが必要ではないかと思えます。

校長先生、それから教頭先生、現場の先生方が生徒一人ひとりに対して、非常に綿密に接して指導しているという日常を私どもは観察できました。

こうした対応は、現場の先生方の大きな負担となっていると感じました。問題行動を起こしているお子さんたちの一つひとつの気持ちを解いてあげるためには、専任でこういうかわりを持つ先生がいると、明るい方向に導き得るようなこともでき得るのではないかと

と思います。短期的には、人員配置上の工夫が必要であろうと感じました。

それから、小学校から問題のある子がそのまま中学に来ているということもございますので、今後は小学校での対策についても考えていかなければいけないのではないかと思います。もう1つは、校長先生のお話によると、先生方の残業時間が月100時間となるケースもあり、長時間労働だと思われまます。教職員の職場で精神的な疾患が多いというのも、長時間労働というのに関係しているのだらうと思われまます。これは早期に何らかの手を打つ必要があると思います。全ての学校に増員するというのではなくて、対応困難な問題行動を多く抱える学校については、人員配置上の工夫が必要ではないかなと感じました。

◎溝口委員長 どうもありがとうございました。

午前中行った2校の中学について、何か大山先生に質問ございますか。いいですか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次に、小林委員は相原小学校ですか。お願いいたします。

◎小林委員 ご報告いたします。いよいよ相模原市も各学校で研究発表の時期に入りました。第1番の学校だと思ひますが、相原小学校へ行ってまいりました。この学校は創立60周年記念を迎えた学校で、結構伝統的な学校だと思ひますが、この学校の研究テーマは、子どものクエスチョンマーク、何故、どうしてということから、これだよ、なるほど、納得というプロセスを非常に大事にする生活科、理科教育の充実というふうにテーマを絞っております。

この学校は、平成22年12月に日産科学振興財団より理科教育助成金をいただき、そして、平成23年から平成25年まで3年間、教育委員会から授業改善研究推進校として委託を受けている学校でございまして、本年度は中間の発表でございまして。生活科、理科を中心に授業改善に取り組んでおります。

この研究発表は2部制になっておりまして、第1部は低学年、中学年、高学年と、それぞれのクラスの3つの授業公開、それから第2部がパネルディスカッションと、こういう構成で行われました。

まず、授業でございましてけれども、低学年は1年生が発表いたしました。生活科です。テーマは「おいしい野菜を育てよう」ということで、この教室に入ったときに驚いたのですが、教室に畑がちゃんとつくってある。枠がありまして、そこへ土を入れて、そして先生の説明の後、「この問題はわからないな、難しいな」と言ったら、「ゲストティーチャーを呼びましょう」と言って呼んでいまして、農業従事者、野菜づくりの名人の先生を呼

ぶわけです。その先生の説明を聞いて、子どもたちが、もう本当に嬉々として喜んでいて、教室内につくられた畑を使って、土づくりから植え方だとか、水まきのやり方だとか、種まきのやり方だとか、育て方、そういう栽培方法の学習をしました。本当に名人先生の生の声の指導に、子どもたちは非常に感動的で、身近な人とのかかわり合いの大切さも知るよい機会の授業だったと思います。

それから、中学年部会は4年生の理科でした。これは「閉じ込めた空気の性質を考えよう」と。一定の空間の中に空気をぐっと圧縮していくのです。そうすると、どうなるだろうという実験をされました。

まず、この授業の中心は、子どもたちがどうなるだろう、こうなるだろうというふうに仮説を立てて、それを検証するための実験方法を考えて、そして仲間同士で討議しながら考査するというプロセスを非常に大事にした、クエスチョンマークからエクスクラメーションマークまで、何故とこれだという流れを大事にした授業でございました。

それから、高学年部会は5年生の理科で、これは2つの振り子がございますが、どうして2つの振り子が違う振れ方をするのだろうと。振り子が1往復する時間が変わる条件として、予想や仮説を持ち、表現できることを目指していました。振り子の1往復に要する時間は何によって変わるのだろうと。おもりの重さなのか、おもりの種類なのか、あるいは位置なのか、そしてまた、棒の長さだとか、振り子のスタートの位置などを条件にしながら、予想や仮説を立てました。そこでやっぱり「どうして」が出てくるわけです。非常にタイミングよく「どうして」を出させていました。その結果の様子をまた科学的に考査するという授業でした。

最初の1年生は、本当に1点集中で、非常に発言力がすぐれた集団に形成されているなという感じがいたしました。4年と5年生に関しては、非常に子どもたちは、科学的見方、考え方に基づいた、本当に理論だった話し合いがグループでも行われていました。総じて、本当に子どもたちが目をきらきらさせて授業に望んでいる様子がございました。多分、授業改善に取り組んでいる成果が一つひとつ出てきているのだろうなという感想を持ちました。

その後、今度はパネルディスカッションで、これは先ほどの3人の指導者と市教育委員会の久保指導主事がパネラーになり、コーディネーターは帝京大学の矢野先生が行いました。

まず最初に、西山担当課長の非常に切れのよい挨拶から始まりまして、その後、矢野先

生の方から理科を取り巻く現状だとか、今年の学力テストの理科からということで、生活科、理科教育に求められているのは何だろうかという説明がございました。その後、3人の授業者が、今日の自分の押さえどころはこういうつもりでやりましたと。いわゆる授業の内容についての説明と自評を行いました。それと同時に、その後、参会者との意見交換がありましたけれども、この参会者の中に10年次研修、総合学習センターからだと思えますが、10年次研修の先生方も、比較的若い先生も入りまして、非常に意見交換が活発に行われました。

そして、全体を通しての久保指導主事の授業改善の深まりについての講評がございました。最後に、また矢野先生の方から子どもが実践し、納得するためには、これだ、なるほど、そうなのだという声が聞こえてくるような授業をしてほしいと。そのために、そのポイントとしては、主体性と学び合い。人は人によって学ぶことができるのだと。だから、学び合いを重視し、と同時に、理科教育を通して極論は人間形成だと。そこを意識した指導をぜひ続けてほしいという締めくくりで終わりました。

以上です。

◎溝口委員長 どうもありがとうございました。

今、小林委員から相原小学校の説明がございましたが、何かご質問はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次に、私と田中委員ですが、昨日、淵野辺小学校の公開授業を見に行っていました。公開授業は1時55分から2時40分まで、45分授業でした。3つ授業があったのですが、関戸校長先生が全て先導してくれましたので、大分あそこまで行くのは大変だなと思ったのですが、割合うまく回ることができました。

1つは2年3組の国語の授業でしたが、小山加那子先生。「お手紙」という題というのでしょうか、授業でしたが、お話をつくらうということで、いろいろと指導をされていましたが、生徒が非常によくやっておりました。一生懸命であるということが伝わってくるということでしょうか。それで、名簿を見ましたら保護者が8名来ているということでした。保護者が一緒に、こういう公開授業には出てきているという状況でございました。

その次は3年4組ですけれども、これも国語でございました。物語の感想をまとめようということで、佐々木光先生から授業を受けておりました。全員しっかりと授業をしておりまして、よく先生の言葉を聞いているなという感じがいたしました。

次が5年2組の理科、「天気と雲の変化」ということで、宮崎ゆかり先生から授業を受けておりました。淵野辺の明日の天気を予報しようということ、電子テレビに途中まで天気の様子が映るのですが、関東地方までは至らないというふうにしてありまして、そういう状況から教室の外に出ても、要するに外を見てもいいという条件を付けて、生徒が一生懸命観察等をしておりましたけれども、ここも全員よく勉強しているという感じがいたしました。

どのクラスを見ても、何か私たちが行っているのに、全然そういうことを意識しないでひたすら先生の言うことを聞いているという感じがいたしました。非常に素晴らしい学校だなと思いました。

これが終わってから講演会がございまして、「伝え合いをつくり、見取る」という題で、慶応義塾大学の准教授、藤本和久先生から話がございました。大学の先生ですので、この講演会も大学の講演の延長のような、非常に明るい感じの講演会がございました。

先ほどから、非常に生徒がよく授業を聞いているというふうに申しあげましたけれども、普通に授業で話し合う言葉は先生によって一方的に否定されることもあるし、肯定されることもあるということで、子どもたちは先生の言葉をどこまで真剣に聞き取れるのかなという感じがいたしましたし、この大学の先生もそんなふうなお話をされておりました。受け手よりも発信者にこそ注目すべきだというふうなお話も、この話の中でございました。

出席者は、教育委員会から指導主事が非常に大勢来ていましたので約30名。その他が70名くらいで、100名前後の方が出ていたように感じました。

授業形態というのは従来どおりの形ですけれども、児童・生徒が一人ひとり真剣によく先生の言うことを聞いて、我々見ている方も非常に気持ちよく過ごせました。そういう意味では、なかなか淵野辺小学校は児童も、先生も、保護者もうまくやっているなという感じを抱いて帰ってまいりました。

田中委員、一緒に参りましたので、何かございますか。

◎田中委員 いや、もう今言っていたとおりで、多くの視察の方たちが後ろにいるにもかかわらず、本当に伸び伸びと多分いつもどおり、手の挙げ方もとてもはきはきしていましたし、理科のときなんかこちらからちょっと寄って行って質問とかをさせていただいても、きちんと今こういうことを調べているのですということを見せてくれたりとか、本当に授業に集中してやっているなということがわかりました。伝え合いを創造し、見取るというお話を、藤本先生でしたか、お伺いしたのですけれども、「みとる」という言葉を

私はどうしても父をみとるとか、そういうふうにするのかなと思っていたのですが、その先生がおっしゃるには見てとると。見て、それをとって、感じてということで、とてもいいお話でした。伝えると、本当に国語教育をあの学校はとても一生懸命やっていたらっしゃるのだなということで、やっぱり言語活動というのは大事だなとすごく感じました。

2年生でしたか、詩を、自分でつくったお話を前で、友達が推薦して読んでくれた子の表現力というか、とても上手で、とても小学校2年生とは思えないというか、すばらしかったです。とてもいい経験をさせていただきました。ありがとうございます。

本当に先生方が頑張っている姿が見えましたし、いろいろな形でフォローというか、バックアップをされていて差し上げられたらなと思いました。

◎溝口委員長 ありがとうございます。

では、ここで次回の会議予定日を確認したいと思います。

次回は11月8日、木曜日、午後2時30分から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は11月8日、木曜日、午後2時30分の開催予定といたします。

では、これより先は非公開の審議といたしますので、傍聴の方と関係する職員以外の方は、退出をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

---

#### □奨学金貸与の決定について

(公開しない会議 奨学金の貸与について1名 原案どおり可決)

---

◎溝口委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

---

□閉 会

午後4時06分 閉会